阿賀野川土地改良区

七代目新潟県知事　平山征夫　書（１９９２～２００４年）

ほ場整備事業　中ノ通地区　100年ほ場　竣工

ほ場整備事業「中ノ通地区」の向中ノ通工区は元々土地改良区に属することなく、吉田耕地整理組合（通称：吉田囲）として20haの耕地を独自に維持管理してきました。長年、組合長であった吉田さんの強いリーダーシップのもと運営してきましたが、ほ場整備事業を実施するため平成19年に阿賀野川土地改良区と合併しました。その後、平成29年に経営体育成基盤整備事業「中ノ通地区」として事業採択を受け令和6年の換地処分までの8年間、総事業費7.1億円を投入してパイプ用水、パイプ排水、大区画と近代的なほ場に生まれ変わりました。

今回の整備で特筆すべき事は福島潟の浚渫残土を利用して最大78cmもの盤上げを実現したことです。これにより排水機場の稼働を抑制しながら、湛水被害を大幅に低減することができました。用水口、排水口を農道側に配置する事で毎日の水管理が効率化され、草刈り、浚渫を不要とするかんがい排水システムは生産コストを大幅に低減させました。これは価格競争力や収益性の向上をもたらし、担い手の育成にも大きく寄与するものと考えます。このほ場整備は100年先を見通した17ha一均平区となっていて、どの畦を抜いても更なる区画拡大が容易に実現出来る構造です。このようなほ場が当区管内全域に広がり、組合員、所有者、耕作者の希望の光となる事を切に願います。

第４２号　令和7年11月発行

水土里ネット阿賀野川

阿賀野川土地改良区

〒959-2032　新潟県阿賀野市学校町3番62号
TEL㈹ 0250(62)2140 / FAX 0250(63)1071
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　information@aganogawa.net
阿賀野川土地改良区　検索

令和7年11月1日現在の状況

組合員数　5,479人

賦課面積　6,284.5ha（田6,074.3ha 畑210.2ha）

ご あ い さ つ

阿賀野川土地改良区
理事長　　市 川　英 敏

向寒の候　組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃　当区の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年の夏は最も早い梅雨入り梅雨明けとなり、その間も纏まった雨が降らずこれまで経験したことのない記録的な猛暑となりました。県内において7月の降水量が平年に比べ最も少なく高温に加え多照となったことから、中山間では山水を水源とする地域で渇水状態となり、用水の確保に応急ポンプの設置や消雪井戸ポンプを臨時で稼働するなど用水確保に奔走しました。8月に入ると一転して雷を伴う降雨となり排水機場を運転するようなことが連日続きましたが、稲作に影響するような大きな被害はなく安堵しているところでございます。今後も続くと思われる異常気象に対し、当区としても今一度防災意識を高め災害への備えに対して万全の体制を整えて参る所存であります。

農林水産省では令和8年度の農業農村整備事業関係予算について、令和7年度比118.3％、5,281億円の概算要求を行いました。政府は骨太の方針2025において、農業の構造転換や国土強靭化等を図るための農業農村整備を計画的に推進するとしており、生産性コスト低減に向けた農地の大区画化、農業水利施設の保全管理等、農業の成長産業化を進めることが挙げられております。県営・団体営事業等多くの事業に取組んでいる当区としましては、今後も要請活動を続け、安定した予算確保のために努力していかなければならないものと考えております。

昨年は「令和の米騒動」のきっかけとなった米不足を受け、今年は主食用米の作付けが増加しました。8月には2025年県産米の仮渡し金が60キロ当たり、一般コシヒカリで3万円が提示され、25年産米の確保に集荷競争が過熱したことによりその後、追加払いを含めた仮渡し金が3万3,000円となり過去最高となりました。また、米の作柄を示す作況指数が廃止となり新指標となる「作況単収指数」が導入され、9月25日現在の農林水産省北陸農政局の公表では、新潟県は102、当地域の下越が102となりました。夏の高温、少雨により品質及び収量が心配されましたが、実りの秋となり安堵しております。今年は米価が高い状況でありましたが、生産者からは先の見通せない不透明感もあることから、来年以降も安定した農業が営まれるよう願っているところでございます。

結びに、物価の高騰や人件費の上昇等により、当区の運営に大きく影響していることから、運営事務費に係る賦課金の増額について理事会で検討し、8月に開催された臨時総代会で総代皆様からご理解をいただき、令和8年度一般会計予算の編成を進めてまいります。引き続き経費の削減に努め、事業推進と土地改良区の運営に一層努力していく所存でございます。組合員皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして挨拶といたします。

（目　次）

理事長あいさつ …… 2
経営体育成基盤整備事業「中ノ通地区」竣工　3～8
令和７年用水シーズンふり返り …… 9
総代会よりご報告 …… 10～13
運営事務費賦課金の改定について …… 14～15
土地改良区からのお願い …… 16
各課へのお問い合わせについて …… 16

経営体育成基盤整備事業「中ノ通地区」竣工

1. 事業概要

・事業目的　水管理の合理化や大型機械の効率的利用を図り、生産コストの低減と生産性の高い土地利用型農業の確立を行うとともに、地域の担い手育成に資するため、農地の利用集積・集団化を図る。

・工期　平成29年度～令和6年度

・工事内容

工種	施工量	構造
区画整理	21.1ha	60a(100m×60m)、17ha一均平区、4ha一均平区
FP＋揚水機工	2ヶ所	三面Co構造、水中ポンプ4台φ100～250㎜
用水路工	2.9km	塩ビ管φ125～500㎜
排水路工	3.1km	塩ビ管φ200～500㎜、HF400×300～600×600
農道工	3.6km	有効幅員4.0m～5.0m、砂利舗装
暗渠排水工	20.9ha	ポリ管＋モミガラ、条間10m～15m

・総事業費　7億1千万円

・関係集落　中ノ通・飯山新・藤屋

・関係農家数　53名

・担い手　1法人、個人担い手9名

・手続関係

手続	年月日	事業費
調査事業採択	H27.11.24	18,000千円
事業採択	H29.4.7	435,000千円
第1回計画変更	R3.6.16	712,600千円
換地処分	R5.8.8	―
登記完了	R5.9.11	―
事業完了	R7.3.31	―

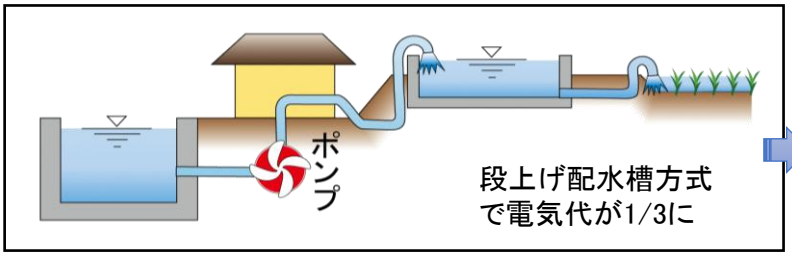

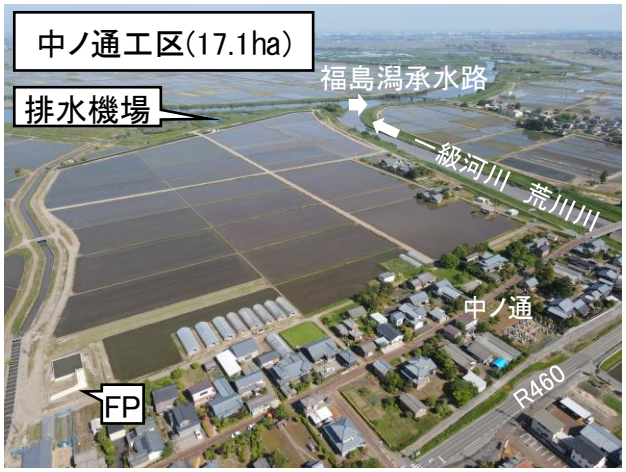

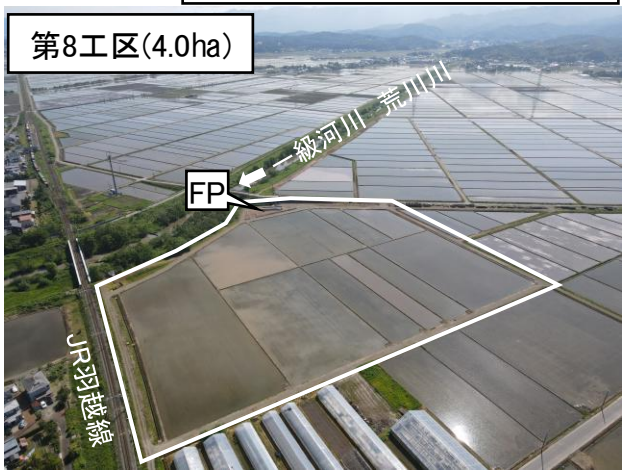

2. 施工状況

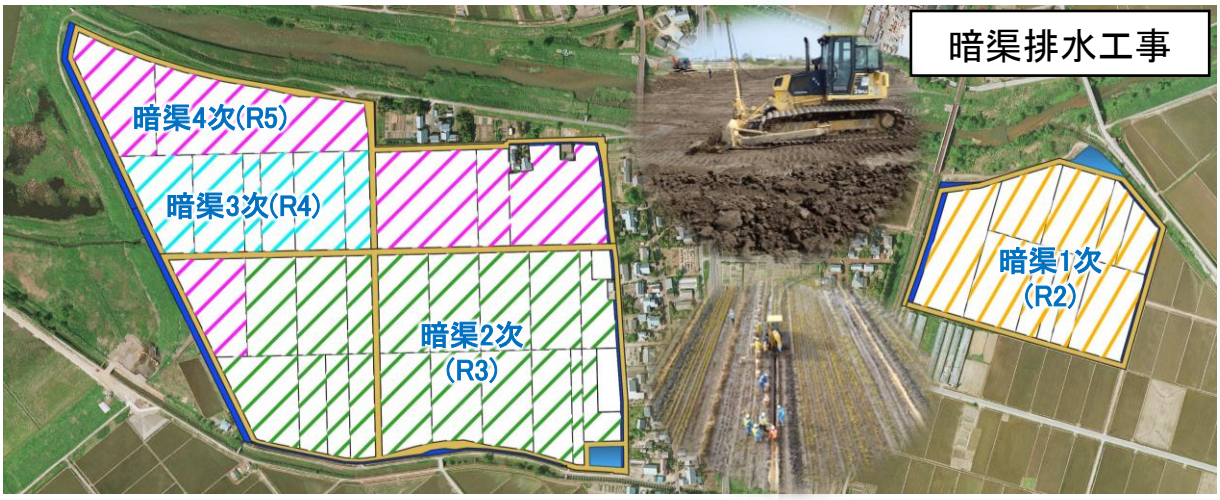

工種	工期	工事名	工事内容	施工業者	工事費(千円)
区画整理	H30.3.14～H31.3.15	第1次・FP工事	A＝4.10ha、FP	小菅建設興業㈱ ㈱北友建設	84,153
	H30.10.22～R2.3.13	第2次・FP工事	A＝9.25ha、FP	㈱坂詰組	210,698
	R2.6.1～R3.6.18	第3次工事	A＝2.71ha、排水機	㈱三浦組	58,322
	R3.3.22～R4.3.24	第4次工事	A＝2.50ha	㈱加藤組	80,707
	R3.3.16～R4.3.15	第5次工事	A＝2.57ha	横山工業㈱	45,615
暗渠排水	R2.8.31～R3.1.15	第1次工事	A＝4.01ha	㈲川端商会	9,516
	R3.8.30～R4.3.15	第2次工事	A＝8.45ha	㈱加藤組	21,066
	R4.7.4～R5.3.15	第3次工事	A＝2.71ha	㈲川端商会	14,157
	R5.3.14～R6.3.22	第4次工事	A＝5.72ha	㈲川端商会	38,986
附帯	R2.3.6～R2.6.23	第1次工事	敷砂利、保護コン	横山工業㈱	9,173
	R4.4.11～R4.6.30	第2次工事	整地、畦畔復旧	横山工業㈱	1,331
	R6.10.2～R7.3.28	第3次工事	整地他	横山工業㈱	2,340
	R3.10.4～R4.3.29	排水機工事	ポンプ補修	荏原商事㈱	6,380

工期等	委託業務名	委託内容	請負業者	業務費(千円)
H29.5.29～H30.8.31	第1次測量設計	ほ場設計	㈱ナルサワコンサルタント	24,627
H29.5.29～H29.12.15	第1次地質調査	地質調査	㈱興和阿賀野営業所	3,392
H30.3.6～H30.6.29	地盤変動調査	地盤変動影響調査	中央補償鑑定㈱	6,632
H30,6,1～H30.6.30	物件調査	家屋調査	中央補償鑑定㈱	572
H30.8.13～H30.11.16	地盤変動調査	地盤変動影響調査	㈱聖測コンサルタント	7,064
R2.3.6～R2.11.30	資料作成業務	計画変更資料作成	㈱ナルサワコンサルタント	5,283
R5.7.19～R6.1.31	農道台帳	農道台帳作成	新潟県土地改良事業団体連合会	2,289
H29～R5	換地業務	換地関連、一時利用地	新潟県土地改良事業団体連合会	44,758
H30～R3	移転補償費	電柱等	東北電力㈱等	4,550

3.盤上げ工

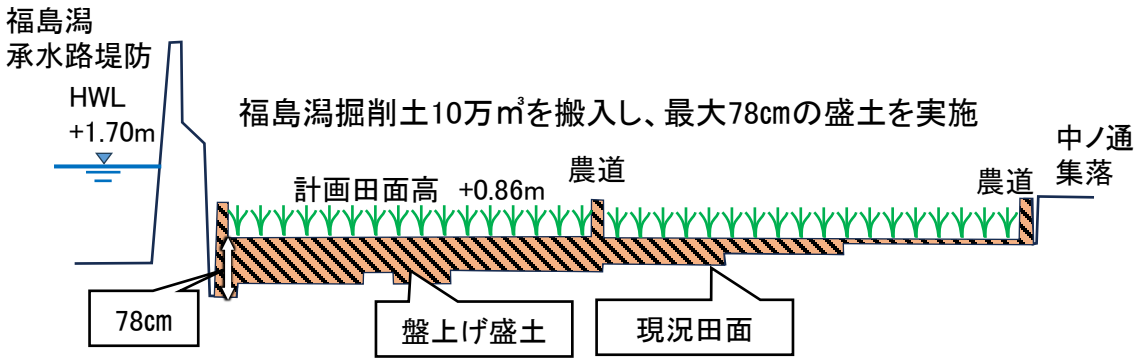

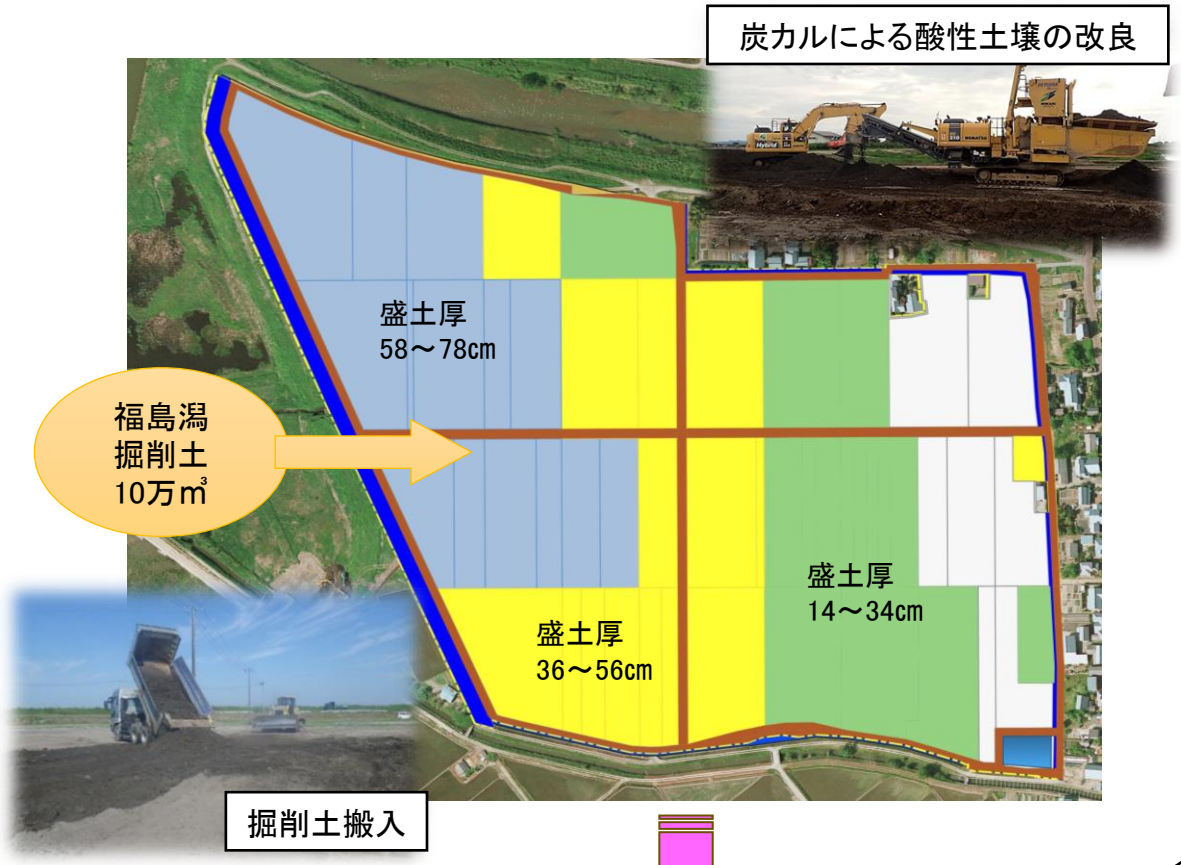

盤上げにより排水機場の稼働時間が
大幅に削減されました

昭和16年製(84年前)のポンプが現役バリバリ

4. 集積集約と農家負担

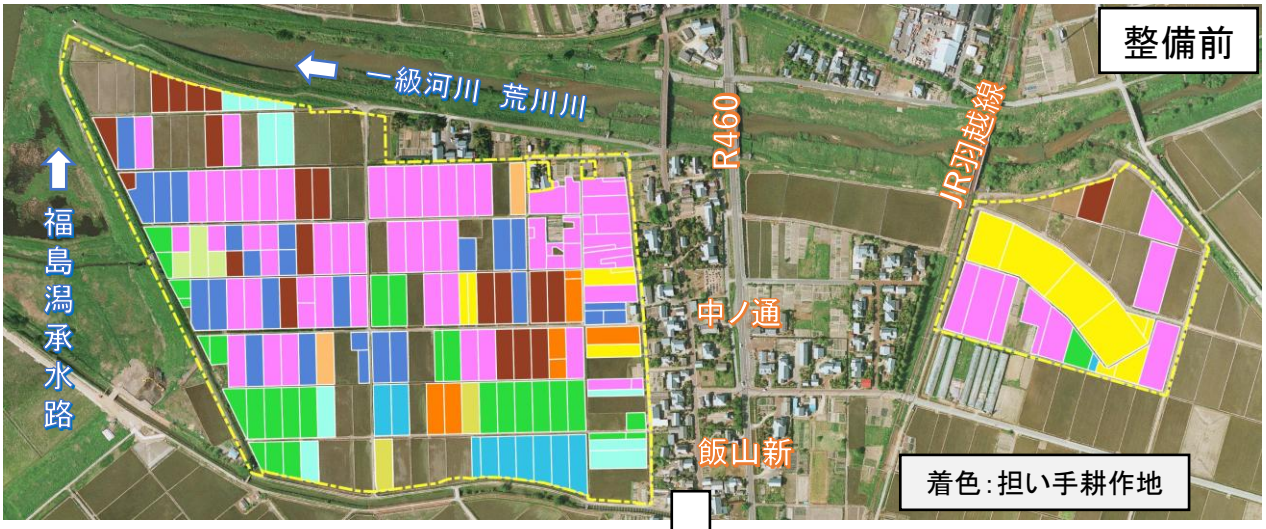

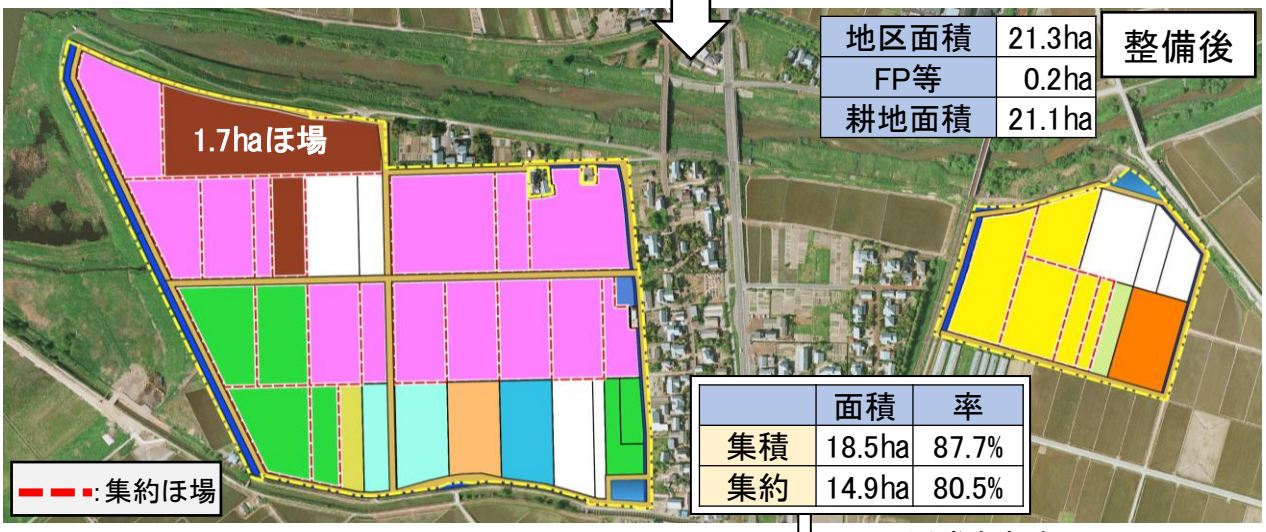

地区面積	21.3ha
FP等	0.2ha
耕地面積	21.1ha

	面積	率
集積	18.5ha	87.7%
集約	14.9ha	80.5%

中心経営体集積率	促進費助成割合		集積＋集約農家負担率
	集積	＋集約	
75%未満	0.0 %	0.0 %	10.0 %
75%以上80%未満	5.0 %	8.0 %	2.0 %
80%以上85%未満	5.5 %	8.5 %	1.5 %
85%以上90%未満	**5.5 %**	**9.0 %**	**1.0 %**
90%以上95%未満	5.5 %	9.5 %	0.5 %
95%以上	6.0 %	10.0 %	0.0 %

通常負担額(10a当り)

事業費	農家負担10.0%（20年償還）
713百万円	17,350円/年

軽減後の負担額(10a当り)

負担率	農家負担
1.0%	1,735円/年

集積・集約により農家負担は大幅に軽減されました

換地作業は真剣そのものです

1.7haの巨大ほ場も誕生しました

5. 営農

ほ場整備中ノ通地区委員さんに聞きました！ Question

良秋さんのお父さんが描いた
中ノ通地区原風景絵画と一緒に

01

ほ場整備中ノ通地区　営農推進委員長

小黒　良秋 さん

ほ場整備を行う上で大変だったことを教えてください。

ほ場整備に係る説明や会議の進め方、事業のスケジュール等は土地改良区のフォローがあったので、大変だったと思ったことはありません。一方で、同意徴集や土地の現地評価、換地原案の作成では議論を重ねたことを覚えています。また、毎週のように「営農委員会」と「換地委員会」の会議があり、仕事帰りに夕食も半ばで集落センターへ駈け込んでいたことは良い思い出となっています。

営農の面では、稲の倒伏には少し参りました。

ほ場整備を行った率直な意見を教えてください。

初めてほ場整備の話があってから、10数年経過していることに驚いています。当時の記憶では、田んぼの形が良くなるなら「やる気が出るぞ」という思いで、集落もほ場整備を歓迎していました。

中ノ通地区は福島潟の端にあることから「潟端」といわれ、水路は葦に覆われ、農道は狭く軽トラックで通るのもやっとの耕地でした。ほ場整備で用排水路をパイプライン化し、農道は広くとても快適になりましたが、広い田んぼはトラクターに乗ると眠たくなるので要注意です。今のところほ場整備を行って悪かったことはありません。

これからも、中ノ通地区の完成したほ場で「美味しい米」を集落の皆さんと協力して作っていきたいと思います。

02

ほ場整備中ノ通地区　営農推進副委員長

加藤　建夫 さん

ほ場整備を行う上で大変だったことを教えてください。

役員としては、良いほ場にするため、関係者の意見のとりまとめにとても苦慮しました。また、事業費が当初の予定より高くなったことは残念でした。

盤上げにより湛水被害が大きく改善された一方で、表土に福島潟の掘削土を利用したほ場ではヨシ等の植物が混ざっており、営農面では少し苦慮しました。

園芸について教えてください。

ほ場整備を行う前から、３棟のハウスでイチジクを栽培していましたが、ほ場整備後は水管理等が効率化され農作業に係る時間が短縮されたため９棟に増設しました。

現在は、妻と息子夫婦の４人で、「枡井ドーフィン」、「ビオレ・ソリエス」の２品種を栽培しています。７月から１０月にかけて、朝の４時頃から収穫を行いますがハウス栽培は天候に左右されないことから、稲刈り時期でも午前はイチジク、午後は稲刈りといったことも可能であり、ようやく軌道に乗ってきたと思います。

ほ場整備を行った率直な意見を教えてください。

水管理は楽になりましたし、農道は広くなりました。また、園芸農地を拡大する良いきっかけになったと思います。関係各位にはとても感謝しています。ありがとうございました。

6. 事業推進の経過

年度	日付	議題・内容				
		推進委員会	検討会・工事説明会	営農委員会	工事委員会	換地委員会
H25年	9月24日		ほ場整備検討会			
	12月16～17日		ほ場整備検討会			
	2月10日		第1回 計画説明会			
H26年	6月20日	第1回 規約				
	8月7日	第2回 営農ｱﾝｹｰﾄ				
	8月20～21日		第2回 整備の必要性			
	10月23日	第3回 農家負担				
	11月4～5日		第3回 仮同意徴集			
H27年	6月11日	第4回 農振変更				
	6月22～23日		第4回 促進費			
	8月19日	第5回 営農委員				
	10月15日			第1回 集積集約ﾌﾟﾗﾝ		
	1月26日		担い手営農検討会			
H28年	5月16日	第6回 CVM		第2回 営農ﾌﾟﾗﾝ		
	5月30～31日		第5回 集積集約ﾌﾟﾗﾝ			
	10月3日	第7回 本同意徴集				
	10月13～18日		第6回 本同意徴集			
	1月30日	第8回 換地ｱﾝｹｰﾄ				
	2月14日		第7回 換地ｱﾝｹｰﾄ			
H29年	6月13日				第1回 規約役員選任	第1回 規約役員選任
	6月21日					第2回 換地ｱﾝｹｰﾄ結果
	6月29日					第3回 設計評価基準
	7月6日					第4回 評価基準
	7月24～25日		換地基準説明会			
	9月4日				第2回 整備計画（案）	
	10月29日					第5回 現地評価
	11月29日				第3回 遺跡調査	第6回 現地評価結果
	12月14～15日		現地評価結果説明会			
	12月19日					第7回 不換地増歩調整
	1月25日			第3回 集落営農		第8回 換地ブロック
	2月4日					第9回 換地選定
	2月16日			第4回 互助加入申込		第10回 換地選定結果
	2月26～27日		換地原案説明会			
	3月26日		家屋調査説明会			
H30年	5月21日				第4回 用水計画修正	第11回 換地計画修正
	6月6日		第1回 H30工事			
	8月28日		家屋調査説明会			
	9月27日10月6日		第2回 H30工事			
	11月1日				第5回 盤上計画	
	1月29日			第5回 R1互助	第6回 H31工事	第12回 一時利用地
R元年	4月14日		H30ほ場引渡し			
	7月1日				第7回 盤上計画	
	7月9日		第3回 R1面工事			
	10月27日				第8回 R1ほ場確認	
	2月4日			第6回 R2互助		第13回 一時利用地
R2年	6月25日				第9回 R2面、暗渠工事	
	7月9日		第4回 R2面工事			
	8月11日	第9回 計画変更				
	8月23～25日		第8回 計変同意徴集			
	10月14日		第5回 R2面、暗渠工事			
	10月21日				第10回 R1補修要望	
	1月20日			第7回 R3互助		第14回 一時利用地
R3年	4月19日				第11回 R2ほ場確認	
	5月24日				第12回 R3面、暗渠工事	
	5月27日		第6回 R3面工事(配布)			
	6月2日				排水路法面維持管理	
	10月7日				第13回 R3暗渠工事	第15回 確定測量
	10月26～27日		第7回 R3暗渠工事			
	11月2日				第14回 R3ほ場確認	
	11月30日					第16回 一時利用地
	2月7日			第8回 R4互助		
R4年	7月25日				第15回 R4暗渠工事	第17回 換地土地評価
	8月18日		換地説明会			
	8月31日		第8回 R4暗渠工事			
	12月6日					第18回 換地清算金
	1月16～17日		換地計画説明会			
	2月23日			第9回 集積集約		
	3月9日～10日		R5土改費調整説明会			
R5年	7月19日			第10回 新賃借料	第16回 R5暗渠工事	換地処分の通知
	8月2日		第9回 R5暗渠工事			
	2月20日			第11回 促進費申請	第17回 完了整備	
	R7年2月4日			第12回 促進費申請		

令和７年用水シーズンふり返り

今年も天候に翻弄され、「雨はいつ降るのか」、「雨はいつ止むのか」と空を見上げる日が多いシーズンとなりました。特に７月は全国的に高温の日が続き、最高気温を更新する地点も多くありました。当区管内では７月の降雨が２日間のみで観測雨量は５㎜程度となり、山水区域では７月中旬から番水や消雪井戸の利用、少ない渓流水をポンプで汲み上げるなど、関係者と協力し渇水対策を実施いたしましたが、水源を確保できず、稲の立ち枯れが発生した圃場もありました。

阿賀用水においては阿賀野川の水量も心配されましたが取水制限など無く、水利権の規定量で通水することが出来ました。出穂期の取水が多くなる時期には巡回強化と事前に揚水ポンプの運転時間を延長するなどの対応を行いました。

災害級の高温・渇水を組合員、耕作者皆さまのご理解とご協力により乗り越えシーズンを終えることができ、誠にありがとうございました。

今後も施設の維持と公平な用水配分に努めてまいりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

５月～９月の天候ふり返り

新潟地方気象台観測データ（降水量：瓢湖　気温：新津）を参考にしています

５月	６月	７月	８月	９月
代掻き期　4/21～5/31（阿賀用水 29.6t/s）	分げつ期　6/1～7/10（阿賀用水 26.7t/s）	出穂期　7/11～8/31（阿賀用水 30.6t/s）		登熟期　9/1～9/10（阿賀用水 24.3t/s）
用水の通水は毎年4/21から。 4月前半は雨の日が多く春耕作業は遅れぎみ、代掻き用水は今年も2日目で通水量ＭＡＸ。	梅雨入りは6/10で平年並み。 中干時期のまとまった雨で、用水管理は安定、気温は真夏の暑さ。	梅雨明けは平年より5日早い7/10。 災害級の少雨となり山水が渇水、用水確保に奮闘した月に。	高温・渇水対応を継続。お盆前から待望の雨が降り、一転排水対応へ。	通水最終日は水利権で9/10迄。 早生刈りは熱中症対策が必要な暑さ、その後は昨年と同様に雨の多い月に。
13日 / 9日 / 9日	14日 / 8日 / 8日	23日 / 6日 / 2日	18日 / 4日 / 9日	9日 / 9日 / 12日
月間降水量 94㎜（前年降水量115㎜）（平年降水量 91㎜）	月間降水量 89㎜（前年降水量 46㎜）（平年降水量124㎜）	月間降水量 5㎜（前年降水量350㎜）（平年降水量226㎜）	月間降水量315㎜（前年降水量100㎜）（平年降水量160㎜）	月間降水量254㎜（前年降水量250㎜）（平年降水量148㎜）

高温・渇水対策の対応

渓流水が枯渇し田に地割れ
（出穂期に稲の立ち枯れが発生）

令和７年の高温・渇水対策については、全国的な高温少雨の気象となり渇水が想定されたことから、国と県は早くから状況把握に努め、当区も現地の情報を積極的に伝えておりました。

当区が対応した渇水対策の費用については、関係工区・地区の維持管理費を充当することになりましたが、国の特別支援事業を活用し、５０％負担となるよう補助金申請をしております。また、今後も想定される渇水対策については総代並びに地元関係者と検討してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

貴重な水を用水路にポンプアップ

真夏に消雪用井戸を緊急利用

地元関係者と操作の確認

管理者の阿賀野市建設課から現地対応にご協力いただきました。

総代会よりご報告

総代会とは、阿賀野川土地改良区の運営を決定する最高議決機関です

第48回臨時総代会を開催

令和7年8月20日、阿賀野市農業総合管理センターにおいて、第48回臨時総代会が開催されました。

議長には水原地区の加藤政彦総代が選任され、議件内容としては令和6年度決算のほか、換地業務受託費の確定に伴う予算の補正等について慎重審議した結果、全議案原案どおり承認ならびに議決されました。

また、近年の物価やエネルギーコストの高騰、人件費の高騰などにより現行の運営事務費賦課金の維持が困難な状況となっていることから、運営事務費賦課金の令和8年度改定について提案し、総代各位より頂いた様々なご意見やご質問を踏まえ、今回の広報で周知することについてご承諾を頂きました。

▲ 議長　加藤政彦総代

出席者数　102名中、97名出席　　出 席 率　95.0%（※定員108名、現在総数102名、欠員6名）
議決事項は以下のとおりです。

議第 1号　新規土地改良事業計画の議定について（農業経営高度化支援事業　焼山地区）
議第 2号　令和７年度　京ヶ瀬地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について（焼山地区）
議第 3号　令和７年度　南部地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について（開田工区）
議第 4号　令和７年度　ほ場整備地区特別会計収支予算補正理事会専決の承認について（月崎地区）
議第 5号　令和７年度　一般会計収支予算補正について
議第 6号　令和７年度　ほ場整備地区特別会計収支予算補正について（滝沢地区、勝屋地区）
認第 1号～認第 7号
　令和６年度　収支決算について
認第 8号　令和６年度　財務諸表について
認第 9号　令和６年度　事業報告について
認第10号　令和６年度　財産目録について
報第 1号　監査報告書

▲ 第48回臨時総代会の様子

▼ 熱心に質問する総代各位

▲ 前田弘一総代

▲ 菊地均総代

▲ 山﨑文廣総代

▲ 遠藤博総代

▲ 滝沢正人総代

令和６年度　決 算 報 告

一般会計収支決算額

収 入 合 計	500,897,298円	
支 出 合 計	463,906,876円	
収 支 差 引	36,990,422円	令和7年度へ繰越

収　入

科　　目	決 算 額［円］
1　土地改良事業収入	352,261,146
2　附帯事業収入	4,505,807
3　特定資産運用収入	932,638
4　補助金等収入	17,391,475
5　交付金収入	8,551,730
6　業務受託費収入	37,876,700
7　雑収入	6,621,598
8　借入金収入	4,517,000
9　特定資産取崩収入	30,540,548
10　固定資産売却収入	12,523,000
11　繰越金	25,175,656
収入合計	500,897,298

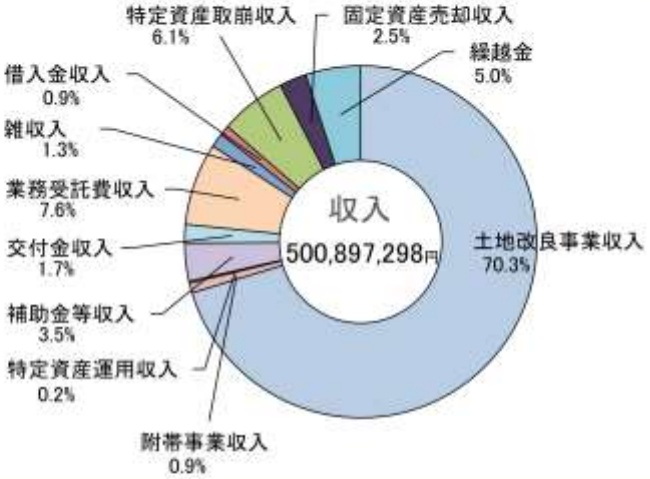

支　出

科　　目	決 算 額［円］
1　土地改良事業費支出	51,478,283
2　一般管理費支出	237,826,480
3　土地改良事業負担金支出	108,604,962
4　借入金返済支出	19,137,048
5　支払利息	1,124,137
6　固定資産取得支出	446,160
7　特定資産積立支出	39,315,609
8　雑支出	0
9　他会計繰出金	5,974,197
10　予備費	0
支出合計	463,906,876

特別会計収支決算額

［単位：円］

特別会計	収入合計	支出合計	差引繰越
第１工区	32,726,253	26,963,090	5,763,163
第２工区	49,426,738	44,922,855	4,503,883
第３工区	41,398,476	31,731,014	9,667,462
第４工区	1,173,688	26,560	1,147,128
第６工区	6,282,516	1,089,976	5,192,540
第７工区	8,271,884	463,969	7,807,915
第８工区	14,802,760	7,302,607	7,500,153
第９工区	4,691,725	1,177,894	3,513,831
第１０工区	10,551,082	5,033,446	5,517,636
第１４工区	7,471,809	3,353,586	4,118,223

特別会計	収入合計	支出合計	差引繰越
第１５工区	18,230,143	14,358,130	3,872,013
七島地区	12,816,478	6,361,600	6,454,878
南部安田地区	16,493,186	12,302,767	4,190,419
岩野用水地区	13,018,435	8,181,497	4,836,938
堀耕地区	6,248,118	2,308,743	3,939,375
開田工区	44,536,918	36,204,275	8,332,643
福井地区	2,752,483	1,014,970	1,737,513
賀慶工区	47,480,008	34,696,671	12,783,337
長起地区	8,570,763	4,099,489	4,471,274
向中ノ通地区	13,570,556	8,857,104	4,713,452

特別会計	収入合計	支出合計	差引繰越
新江安田共通管理	397,421	60,587	336,834
大和地区	7,060,947	1,482,574	5,578,373
諏訪野地区	4,834,734	108,914	4,725,820
砂山地区	1,079,250	308,132	771,118
下古川地区	2,748,684	187,851	2,560,833
新保前川原地区	843,009	288,963	554,046
渡場地区	2,429,158	316,721	2,112,437
長塚曽利毛地区	592,193	228,151	364,042
嶋瀬新田地区	3,230,254	784,462	2,445,792
新座川維持区	5,291,857	2,618,136	2,673,721
老ヶ池地区	4,121,750	1,069,823	3,051,927
野田前地区	4,014,672	378,107	3,636,565
大和前島地区	3,935,023	828,387	3,106,636
中ノ郷地区	1,781,675	53,455	1,728,220
新座裏地区	2,284,294	112,716	2,171,578
六野瀬地区	412,757	167,152	245,605
野田裏地区	2,978,060	209,210	2,768,850
上古川地区	620,301	17,015	603,286
赤坂維持区	958,386	240,650	717,736
源四郎地区	87,657	17,840	69,817
上野地区	983,688	65,612	918,076
京ヶ瀬共通管理	15,010,486	13,417,373	1,593,113
第一地区	30,165,479	17,690,512	12,474,967
第二地区１工区	4,356,658	1,985,726	2,370,932
第二地区２工区	22,318,264	13,998,543	8,319,721
第二地区３工区	5,587,243	2,965,332	2,621,911
第二地区４工区	12,233,081	4,506,129	7,726,952
第二地区５工区	7,397,946	4,631,436	2,766,510
第三地区	7,474,236	2,300,708	5,173,528
川原地区	14,809,054	9,463,789	5,345,265
前山地区	2,408,343	1,328,999	1,079,344
飯森杉地区	1,314,158	519,086	795,072
駒林地区	7,610,461	2,466,787	5,143,674
古阿賀地区	4,116,972	1,367,864	2,749,108

特別会計	収入合計	支出合計	差引繰越
焼山地区	6,859,709	3,393,078	3,466,631
焼山畑地区	5,037,088	2,818,880	2,218,208
金渕地区	9,558,747	3,690,326	5,868,421
千刈地区	18,358,680	12,495,762	5,862,918
分田地区	3,966,878	124,450	3,842,428
田山前地区	1,007,719	473,169	534,550
篭尻川排水機場	8,560,560	5,919,472	2,641,088
須走地区	7,118,210	1,904,275	5,213,935
笹岡第１地区	4,114,840	1,732,389	2,382,451
笹岡第２地区	4,575,280	3,282,049	1,293,231
次郎丸上坂町地区	1,755,909	10,083	1,745,826
明倫第１地区	11,535,035	9,710,164	1,824,871
明倫第２地区	4,044,413	1,710,611	2,333,802
女堂地区	2,370,556	1,707,064	663,492
山田地区	886,285	2,106	884,179
今板出湯地区	3,158,598	1,251,748	1,906,850
笹岡第１２工区	4,379,292	1,455,272	2,924,020
笹岡第１３工区	5,539,195	2,325,930	3,213,265
勝屋地区	1,381,807	336,856	1,044,951
笹岡第４工区	6,895,245	6,895,245	0
農業基盤整備	59,486,000	59,486,000	0
ほ場中ノ通地区	9,410,816	8,815,576	595,240
ほ場堀耕東地区	2,743,469	2,519,441	224,028
ほ場滝沢地区	41,727,783	39,979,566	1,748,217
ほ場発久地区	19,819,736	19,170,149	649,587
ほ場勝屋地区	36,514,670	35,449,698	1,064,972
ほ場下里地区	71,598,212	70,924,568	673,644
ほ場関屋地区	11,524,121	11,326,222	197,899
ほ場小島地区	263,000	260,000	3,000
ほ場中潟川前地区	105,000	100,000	5,000
ほ場七島地区	70,000	60,000	10,000
ほ場焼山地区	400,000	400,000	0
ほ場月崎地区	60,000	60,000	0
ほ場古川地区	30,000	30,000	0
計	910,859,023	646,457,134	264,401,889

財産目録

令和7年3月31日 現在

［単位：円］

科目		金額
Ⅰ資産の部	1 流動資産	
	現金　預金	406, 858, 098
	未収賦課金等	6, 599, 449
	未　収　金	74, 563, 969
	2 固定資産	
	基本財産	0
	特定資産	11, 879, 368, 518
	その他固定資産	1, 036, 688, 440
	3 繰延資産	0
	資産合計	13, 404, 078, 474

科目		金額
Ⅱ負債の部	1 流動負債	
	未払金	180, 029, 756
	短期借入金	45, 468, 431
	その他流動負債	27, 128, 700
	2 固定負債	
	長期借入金	916, 339, 594
	引当金	307, 081, 165
	その他固定負債	7, 206, 000
	負債合計	1, 483, 253, 646
Ⅲ正味財産の部		11, 920, 824, 828

貸借対照表

令和7年3月31日 現在

［単位：円］

科　目	当年度	前年度	比較増減	科　目	当年度	前年度	比較増減
Ⅰ　資産の部				**Ⅱ　負債の部**			
1．流動資産	488,021,516	407,517,163	80,504,353	1．流動負債	252,626,887	185,293,057	67,333,830
現金　預金	406,858,098	391,906,228	14,951,870	未　払　金	180,029,756	114,508,833	65,520,923
未収賦課金等	6,599,449	5,777,682	821,767	賞与引当金	17,725,000	15,857,000	1,868,000
未　収　金	74,563,969	9,833,253	64,730,716	短期借入金	45,468,431	48,245,284	▲2,776,853
2．固定資産	12,916,056,958	13,344,530,324	▲428,473,366	適正化事業拠出金短期未払金	4,380,000	2,100,000	2,280,000
(1)基本財産	0	0	0	リース債務	5,023,700	4,581,940	441,760
(2)特定資産	11,879,368,518	12,466,521,084	▲587,152,566	2．固定負債	1,230,626,759	1,104,116,763	126,509,996
所有土地改良施設	10,752,940,475	11,372,918,253	▲619,977,778	公庫資金長期借入金	863,713,153	725,380,227	138,332,926
土地改良施設用地等	1,699,900	1,699,900	0	その他の長期借入金	52,626,441	76,961,724	▲24,335,283
受託土地改良施設使用収益権	138,946,038	145,562,514	▲6,616,476	適正化事業拠出金長期未払金	7,206,000	2,088,000	5,118,000
財政調整積立資産	302,548,025	265,393,820	37,154,205	職員退職給付引当金	300,213,011	283,410,812	16,802,199
職員退職給付積立資産	300,213,011	283,410,812	16,802,199	役員退任慰労引当金	6,868,154	16,276,000	▲9,407,846
転用決済金積立資産	383,021,069	397,535,785	▲14,514,716	**負債合計**	1,483,253,646	1,289,409,820	193,843,826
(3)その他固定資産	1,036,688,440	878,009,240	158,679,200	**Ⅲ　正味財産の部**			
土　　地	41,190,558	51,631,678	▲10,441,120	1．指定正味財産	6,285,682,150	6,530,731,864	▲245,049,714
建　　物	59,003,105	61,093,930	▲2,090,825	受取補助金等	1,133,688,164	1,157,373,366	▲23,685,202
機械及び装置	1	1	0	所有土地改良施設受贈益	5,151,993,986	5,373,358,498	▲221,364,512
器具　備品	1,889,816	2,194,990	▲305,174	（うち特定資産への充当額）	6,285,682,150	6,530,731,864	▲245,049,714
リース資産	5,023,700	4,581,940	441,760	2．一般正味財産	5,635,142,678	5,931,905,803	▲296,763,125
ソフトウェア	1,618,349	2,592,069	▲973,720	（うち特定資産への充当額）	5,293,473,357	5,652,378,408	▲358,905,051
適正化事業拠出金	2,640,000	2,550,000	90,000				
長期未収賦課金	14,547,736	14,469,607	78,129				
出　資　金	2,060,000	2,060,000	0				
長期前払金	909,531,175	737,738,025	171,793,150				
不納欠損引当金	▲816,000	▲903,000	87,000				
3．繰延資産	0	0	0	**正味財産合計**	11,920,824,828	12,462,637,667	▲541,812,839
資産合計	13,404,078,474	13,752,047,487	▲347,969,013	**負債及び正味財産合計**	13,404,078,474	13,752,047,487	▲347,969,013

正味財産増減計算書

自：令和6年4月1日　至：令和7年3月31日

［単位：円］

科　目	当年度	前年度	比較増減	科　目	当年度	前年度	比較増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部							
1．経常増減の部							
(1)経常収入				(2)経常支出			
土地改良事業収入	621,898,671	624,090,312	▲2,191,641	土地改良事業費	220,168,115	253,686,472	▲33,518,357
附帯事業収入	8,621,702	8,767,532	▲145,830	不納欠損引当金繰入額	490,569	549,506	▲58,937
特定資産運用収入	932,638	329,619	603,019	減価償却費	1,064,267,850	1,205,490,410	▲141,222,560
受取補助金等	63,163,279	71,589,358	▲8,426,079	一般管理費	251,130,759	264,098,385	▲12,967,626
受取交付金	8,551,730	9,529,906	▲978,176	土地改良事業負担金	115,080,184	104,609,815	10,470,369
受取業務受託料	37,876,700	31,604,700	6,272,000	他会計繰出金	170,972,262	223,312,449	▲52,340,187
雑収入	5,666,625	10,732,819	▲5,066,194				
他会計繰入金	170,972,262	223,312,449	▲52,340,187				
指定正味財産解除益	627,739,336	719,141,860	▲91,402,524				
経常収入計	1,545,422,943	1,699,098,555	▲153,675,612	経常支出計	1,822,109,739	2,051,747,037	▲229,637,298
当期経常増減額					▲276,686,796	▲352,648,482	75,961,686
2．経常外増減の部							
(1)経常外収入				(2)経常外支出			
固定資産売却益	2,081,880	0	2,081,880	固定資産除去損	18,802,430	16,013,797	2,788,633
固定資産受贈益	0	648,815	▲648,815	支払利息	3,355,779	3,629,067	▲273,288
				過年度修正	0	0	0
経常外収入計	2,081,880	648,815	1,433,065	経常外支出計	22,158,209	19,642,864	2,515,345
当期経常外増減額					▲20,076,329	▲18,994,049	▲1,082,280
当期一般正味財産増減額					▲296,763,125	▲371,642,531	74,879,406
一般正味財産期首残高					5,931,905,803	6,303,548,334	▲371,642,531
一般正味財産期末残高					5,635,142,678	5,931,905,803	▲296,763,125
Ⅱ　指定正味財産増減の部							
受取補助金等					63,484,599	41,967,500	21,517,099
固定資産受贈益					319,205,023	874,051,000	▲554,845,977
一般正味財産への振替額					▲627,739,336	▲719,141,860	91,402,524
当期指定正味財産増減額					▲245,049,714	196,876,640	▲441,926,354
指定正味財産期首残高					6,530,731,864	6,333,855,224	196,876,640
指定正味財産期末残高					6,285,682,150	6,530,731,864	▲245,049,714
Ⅲ　正味財産期末残高					11,920,824,828	12,462,637,667	▲541,812,839

組合員の皆さまへ
運営事務費賦課金の改定について（お願い）

当土地改良区は、平成15年の合併（北蒲原郡南部土地改良区と新江土地改良区が合併）以来、運営事務費賦課金　10ａ当り 田 3,800円、畑 760円　を22年間据え置いて参りました。

これまで、業務の効率化や経費節減などの合理化に取り組み、また、賦課金以外の収入として、ほ場整備事業の換地業務受託や、多面的機能支払交付金事業の事務局業務受託等に積極的に取り組み、組合員皆さまの負担軽減を図って参りましたが、近年の物価やエネルギーコストの高騰、人件費の高騰などにより運営事務費は年々上昇しており、現行の運営事務費賦課金の維持が困難な状況となっております。

また、収入不足を補うため積立金を取り崩しながら運営して参りましたが、積立金も先が見えてきた状況です。積立金は、災害など不測の事態や、予定外の支出および予算を超過した支出へ対応するための備えであり、運営を安定させる重要な財源です。当区事務所も昭和46年の建設から54年が経過し、リフォームや修繕を繰り返してきましたが、耐震構造ではない事から、いつかは建て替えの時期を迎えますので、一定の資金準備も必要となって参ります。

つきましては、農業情勢が厳しい中誠に恐縮ではございますが、令和8年度より下記のとおり運営事務費賦課金を改定させて頂きたくお願い申し上げます。

世界的に物価や人件費等の高騰が続いており、先行き不透明ではありますが、今後も地域農業の維持・発展のための土地改良事業推進と、経費の節減を図りながら適正な土地改良区運営に努めて参りますので、何卒諸般の事情をご賢察の上、ご理解賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

○運営事務費賦課金の改定（10ａ当り賦課単価）

平成15年度～
令和７年度（令和8年3月31日）まで
田　3,800円
畑　　760円

⇨

令和８年度（令和8年4月1日）より
田　4,300円（500円増）
畑　　860円（100円増）

※徴収期日：毎年7月、10月（半分ずつ）

○運営事務費とは

土地改良区事務所を運営するための経費で、役員・総代報酬、職員の人件費、事務所の光熱水費、備品・消耗品費等にあてられています。

※土地改良区の運営費に対する国・県・市の補助金はありません。

○業務受託費とは

ほ場整備事業の換地業務（換地計画作成等）や、多面的機能支払交付金事務局業務（活動組織の書類確認等）、砂利採取事業業務（地元調整・現地調査等）等の受託費用で、これを積極的に取り組み、組合員の負担軽減を図っております。近年では毎年5,000万円～6,000万円ほどの収入を得ておりますが、運営費の上昇に追いつかないのが現状です。（次頁グラフ参照）

○土地改良区運営費の推移

当土地改良区の運営費予算は、概ね3億円規模となっております。

令和7年では運営費の約7割が職員の人件費（給料・手当・社会保険料等）であり、大きなウエイトを占めています。新潟県の最低賃金は、平成25年当時701円でしたが、令和3年に859円まで上昇し、令和7年には1,050円まで急上昇しました。このようなことから当区の人件費は増大する業務量に見合う人員の補充を含め、平成25年～令和7年の13年間で8,500万円上昇しています。

予備費は、予定外の支出および予算を超過した支出へ対応するために重要な財源ですが、収入不足のため年々減少傾向が続いています。

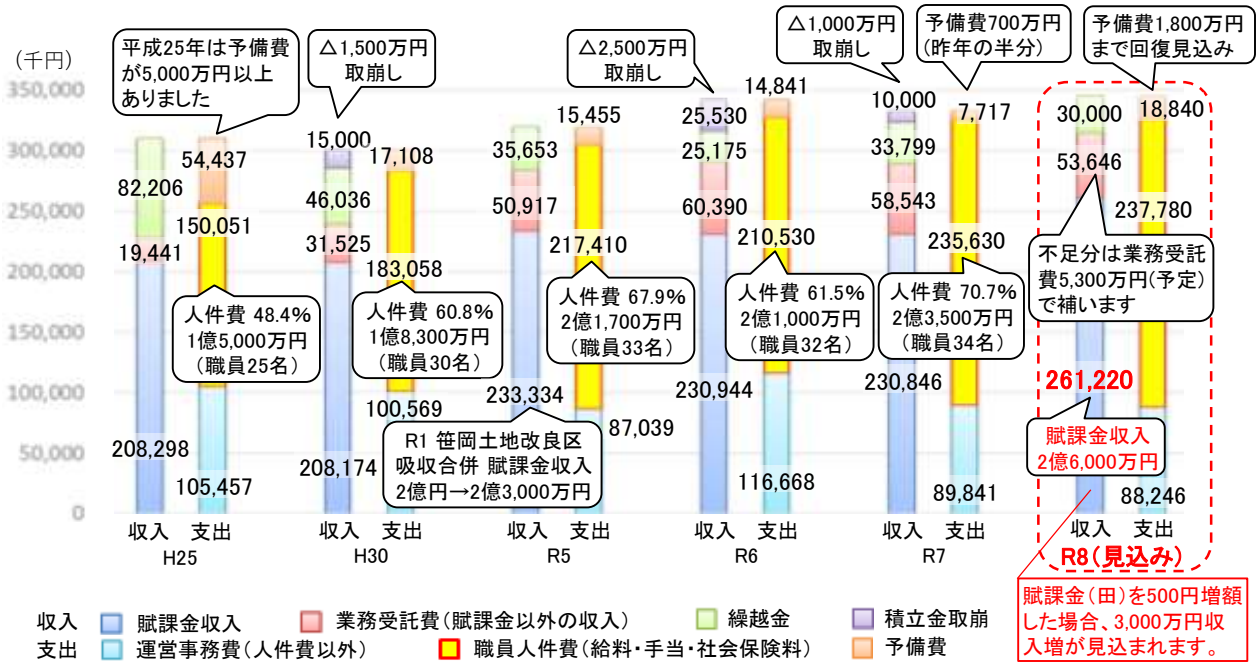

○運営事務費積立金の推移

収入の不足分を補うため、積立を取り崩しながら土地改良区運営を行って参りましたが、平成30年度をピークに減少の一途をたどっており、先が見えてきている状況となっております。

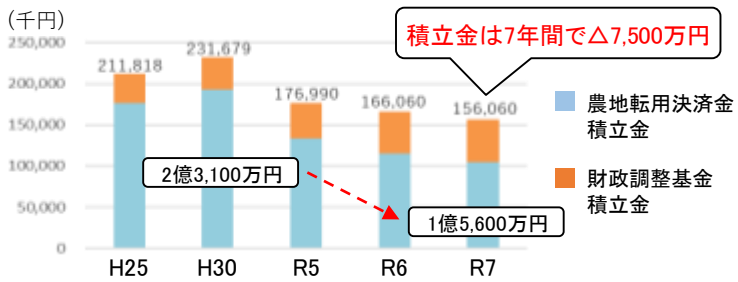

○物価高の背景

近年の物価高を振り返ってみますと、令和2年以降、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な経済の混乱から始まり、令和4年からはロシアのウクライナ侵攻によるエネルギーや食料価格の高騰、急激な円安で輸入コストが増加したことによる物価上昇、そして労働力不足や人件費の上昇も物価上昇の要因となって、物価高騰が加速していきました。

世界的なインフレや紛争など様々な要因によって世界情勢の不安定が続く中、物価の動向は先行き不透明であり、将来的に予測することは大変難しい状況です。

○他の土地改良区の動向

県内や近隣の土地改良区では、10ａ当り　田　1,000円～2,000円ほど賦課金の値上げに踏み切っており、抱える問題は共通しています。

○更なる経費節減に向けて

電子化によるペーパーレス化などのコスト削減や自動化による人件費の削減、電子メールや口座振替の領収証廃止等による郵便代の節約、消耗品・備品の節約などは既に取り組んでおりますが、今後も一層合理化を目指して経費節減の徹底を図って参ります。また、総代定数（定員108名）についても令和9年3月任期満了に向け、定数削減について検討を進めて参ります。

土地改良区からのお願い

・用水路や排水路等への油流出事故に注意しましょう！

暖房の利用が増える冬期は、家庭のホームタンクから灯油が漏れ出す油流出事故が増加します。油流出事故は、重大な環境汚染を引き起こし、対策費用や損害賠償請求が行われる場合があります。給油中はその場を離れず、給油後はバルブの緩み、締め忘れのないようご注意ください。

新潟県啓発ステッカー

・組合員の変更手続きをお忘れなく！

次のような場合があったら、必ず土地改良区で手続きしてください。

(1) 組合員の死亡
(2) 組合員の住所変更
(3) 農業者年金の受給による経営移譲
(4) 農地の売買や交換
(5) 生前一括贈与

土地改良区の土地台帳は、組合員皆様からの届出により変更されます。

公共機関（農業委員会・法務局など）に農地の転用や売買など異動の手続きを行なっても、直接土地改良区へ届出しなければ変更はできません。

届出がない場合は、今までどおり賦課金を負担する事となりますので、ご注意下さい。

ご不明な点は、管理課までお問い合わせください。
〈電話 0250-25-7358〉

各課へのお問い合わせについて

総務課(代表) ☎（0250）62-2140
- 予算に関すること
- 事務所管理に関すること
- 入札や契約に関すること
- 定款、規約等に関すること
- 多面的機能支払交付金事業に関すること
- 有償江ざらいに関すること
- その他

財務課 ☎（0250）25-7351
- 賦課金や徴収に関すること
- 滞納整理に関すること
- 会計、金銭出納に関すること
- 決算及び財務状況に関すること

管理課 ☎（0250）25-7358
- 組合員の変更に関すること
- 農地の権利異動に関すること
- 土地改良施設（道水路等）の使用に関すること
- 境界立会に関すること

工務第一課 ☎（0250）25-7385
- 用水・排水・農道に関すること
- 土地改良施設の維持管理に関すること
- 国県営事業（付帯県営）に関すること

工務第二課 ☎（0250）25-7387
- ほ場整備事業に関すること
- 国県営事業（湛水防除、排特）に関すること

なお、担当課がわからない場合は、代表電話番号 0250-62-2140 までお気軽にお問い合わせください。

FAX：0250-63-1071　E-mail：information@aganogawa.net

ホームページをご利用ください

組合員の変更届など各種手続き様式や、お知らせ等を公開しております。

阿賀野川土地改良区　検索